

第1回産業連関技術会議 議事概要

1 日 時 平成28年5月23日（月）14：00～16：00

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室

3 出席者

（委員）宇南山委員、清水委員、菅委員、筑井委員、宮川委員、良永委員

（審議協力者）今井審議協力者、中村審議協力者

（関係府省庁）内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

（オブザーバー）日本銀行、東京都

（事務局）総務省（政策統括官室）

4 議 題

(1) 産業連関技術会議の運営について

(2) 平成27年（2015年）産業連関表における課題について

5 概 要

(1) 産業連関技術会議の運営について

事務局から、資料1-1及び資料1-2に基づき、産業連関技術会議の運営について説明が行われ、清水委員が本会議の座長に、菅委員が座長代理とされた。

また、事務局から、資料2に基づき、産業連関技術会議の公開の在り方について説明が行われ、案のとおり了解された。

(2) 平成27年（2015年）産業連関表における課題について

① 事務局から、資料3-1に基づき、平成27年（2015年）産業連関表（以下「27年表」という。）を作成するに当たり、今後検討を要する主な課題等について説明があった。

本議題に関する主な意見等は、次のとおり。

○ 基本価格表示による産業連関表（以下「基本価格評価表」という。）の必要性については、EUにおける産業連関表の作成方法等を参考としつつ、これまでも我が国において議論がされてきたが、産業連関表の作成という点においては、基本価格評価表よりも、消費税の制度を産業連関表の中でどのように取り込むかについての検討の方が中心となっていた。そのため、27年表作成に当たっては、基本価格評価表の作成についても活発に議論されることを期待する。

○ 各国において最も重要な統計指標とされているGDPは、様々な統計を使用して作成されている。その中でも、産業連関表はGDPの精度に大きな影響を与えているという認識を持ちながら、SNAと産業連関表が互いに補完し合うよう、今後の27年表作成に向けた検討が行われるべきであると考えます。

○ 「再生可能エネルギー」を、新たな部門として設けることを課題として挙げているが、部門の新設の他にも、FIT（固定価格買取制度）のような制度と関係した補助金の取扱い等についても検討を要する。

また、列部門を新たに設けるだけでなく、自家発電の取り扱いや発電と送配電の分離なども考慮して行部門の新設についても検討することが必要ではないか。検討にあたっては、家庭における自家発電及び自家消費に関するデータの把握可能性等について考える必要がある。

また、本件は、部門の概念・定義・範囲が決定した後も、推計方法に係る課題を引き続いて検討すべき課題であると考ええる。

→ 従来の電力部門に再生可能エネルギーを含めるか、別途再生可能エネルギーを部門として設けるかは、議論が分かれる部分であると思われる。

ただし、再生可能エネルギーは、安定した経済的な現象とは言えない部分もあることから、1年間の産業構造を産業連関表上で整理すると、様々な要因をはらんだものとなる。このため、技術的なパラメータとして安定的に捕捉が可能かどうかについても、今後議論を重ねる必要があると思われる。

→ エネルギーの関係では、電力、ガスの自由化や発送電分離など、制度面で従来からの変化がある。その点と、産業連関表の関係も検討した方がよいのではないかと。

→ 産業連関表から得られたパラメータは、必ずしも一次同次の市場均衡を反映したものではないとされているが、規制が緩和された場合にこのパラメータが変化するかについては、これから議論し、その後、産業連関表の背後にある市場の均衡が、強い制約、制度が要因でゆがんでいくと判断できる理論的な枠組みが整えば、その方向でも議論するべきである。

この話と関係するが、例えば税制は経済活動に何らかの制約を与えており、これについても産業連関表上に取り込まないと、本来の経済構造は分からないと言える。このため、基本価格評価表の必要性とは別に、税制等の政策・制度を反映した産業連関表も必要である。

→ 御指摘いただいた点については、今後検討を進めたい。

○ 家計外消費支出の取扱いについては、現在生じている課題や、そもそもの必要性についても検討が必要ではないか。

② 事務局から、資料3-2に基づき、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定。以下「基本計画」という。）対応事項である、基本価格評価表の作成に関する課題について説明が行われた。

本議題に関する主な意見等は、次のとおり。

○ 基本価格評価表の作成に関しては、17年表を用いて試行的に作成した基本価格評価表における推計納税額と、実際の納税額の間で差が生じてしまうという問題があった。しかし、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン」（平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ。以下「消費税ガイドライン」という。）が策定されたことを受け、今年度実施される経済センサス - 活動調査では個票レベルで消費税額が推計される予定となっていることから、今後、この問題については、一次統計から得られ

る消費税額と産業連関表から推計される消費税額、それと実際の納税額をどのように調整していくかが課題となる。

なお、本件やSNA関係事項への対応については、本会議の構成員はもちろん、構成員以外の有識者や政府内から幅広く協力を求め、別途作業部会を設けることによって詳細な検討を行う必要があるのではないかと。

→ 今後の検討にあたっては、多くの方から意見を求めたい。

○ 推計納税額と実際の納税額の差については今後も議論が尽きないであろう。実際の納税額を前提とし、産業連関表のセル一つ一つに包含される消費税率を精査することにより部門別の実効税率を推計し、最終的な納税額推計を行う必要がある。労力を要するが、このような差が生じる限り、細かく検証する以外に方法はないと思う。

○ 消費税マトリックスの作成に係る課題に関して、経済センサス-活動調査の個票から、輸出の免税があるかどうか、品目ごとに免税・課税されているかどうかについては、ある程度把握できるのではないかと。

→ 経済センサス-活動調査では品目別の輸出額については調査事項とされておらず、事業所全体における輸出割合を調査するため、品目別に分解するためには推計を行うことになる。ただし、売上高の総額は把握できるため、免税や簡易課税対象の事業所もある程度把握されることも踏まえ検討をしたい。

○ 自家生産・自家消費品の扱いについて、自家消費された財の価格が消費税込で表章されていたとしても、分析上は大きな問題はないと思われる。

また、消費税については、結局のところ、実際の納税額が重要であることから、売上と仕入れに係る消費税総額については、ある程度の精度で良いのではないかと。

→ 税抜き表の作成に当たって、列部門側から、中間投入物に含まれる消費税額を推計できないかと考えている。つまり、列部門の売上高に1.08を乗じた値と、中間投入に占める消費税額割合等がデータとして得ることができれば、それを基にして、列部門におけるセルごとの消費税額を推計することができるのではないかと、ということである。

○ 自家消費分が一次統計上で税込価格として計上されているのであれば、普通の取引と同じ扱いにするべきである。一方、報告者が自家消費分のみを税抜価格で記入し、その他を税込み価格で記入した場合、税込みと税抜きが混在してしまうという問題がある。

最終的に、全て税込価格で産業連関表を作成するという点は良いと思うが、一次統計の段階で自家消費分が税抜・税込価格のどちらで回答されているのかについて確認することが望ましい。

→ 例えば自家消費を把握する生産動態統計調査については調査事項が専ら物量ベースであるため、消費税ガイドラインの対象にはならないと思われる。問題は、物量に単価をどのように乗ずるかという点になると思われる。

○ 消費税額控除の対象となる設備投資については、基本分類に比較して固定資本マトリックスの分類が粗いため、基本分類レベルの消費税控除額を推計する際に固定資本マトリックスを基本分類の列部門ごとに比率で分割しなければならず、このことが消費税納税額の推計精度を低下させる一要因となっている。そのため、もしも売上にかかる消費税額と仕入にかか

る消費税額の詳細なデータがあれば、それを用いてより精度の高い推計を行うことができる可能性はあるのではないかと。ただし、現在提供されている消費税データの分類はあまりにも粗いものであるため、その粗い分類に基づいて売上にかかる消費税額と仕入にかかる消費税額のデータを入手したとしてもあまり意味はないかもしれず、より詳細な分類に基づくデータが望まれる。

○ 消費税に関する課題は資料中に挙げられているものの、補助金についても大きな問題があると思われる。これについては検討していないのか。

→ 補助金については、現状としては、前回の試算時に用いた推計方法をブラッシュアップすることになるのではないかと考えている。

→ 補助金の推計にあたっては、経済センサス-活動調査のデータを使用することになるのか。もし、経済センサス-活動調査をベースとして基本価格に近い数値を推計しようとするのであれば、消費税のみならず、補助金の扱いについても検討が必要となってくる。今後の検討の流れとしては、消費税と補助金を別々に検討し、最終段階で、両者が整合するように調整をするのか。

→ 経済センサス-活動調査では補助金については把握できないため、同調査のみで補助金についても考慮した基本価格評価表を作成することは困難と思われる。

③ 事務局から、資料3-3に基づき、基本計画対応事項である、自社開発ソフトウェア及び研究開発（R&D）に係る経費の取扱いに関する課題について説明が行われた。

本議題に関する主な意見等は、次のとおり。

○ 自社開発ソフトウェアの活動の推計には労力を要するが、ある種の無形の資本財として今後の生産効率の改善につながるものと想定した上で、推計方法を考えざるを得ないのではないかと。

また、R&Dについて、その産出が経済全体にどのような形で還元され、生産性向上につながるかについては、既存の産業連関表では取り扱いが困難と思われる。しかし、27年表の作成にあたっては、「無形資産の生産がサービス経済活動の一種として各産業によって行われ、その数年後に社会資本として経済活動に影響を与える」というスキームで、R&Dの経済社会に対する効果の分析が可能となるよう推計を行うことが必要と思われる。

→ 従来から実施されていた科学技術研究統計を有効に利用することを検討してはどうか。精度が高い基礎統計を大いに活用することは産業連関表にとって重要であり、一方、データが利用されることにより、本統計の改善にもつながるとと思われる。

→ 特にアメリカではR&Dは早い時点から分析が行われており、例えば、イェール大学の研究グループにより、一国全体のR&D活動とそれが産業にもたらす影響等について研究が行われた。日本においても、これ以上の研究が行われるための基礎資料として、産業連関表が使われるようにしていく必要があるのではないかと。

→ 産業連関表においては投入側をベースとしてR&Dの推計を行っているとのことであるが、産出に関するデータも参照しながら推計していくことが必要であると思われる。

→ 大学等においては、外部資金・内部資金で研究開発が行われた結果として知的財産が生

み出された場合、特許を取得するための申請を行っている。しかし、特許収入をもたらす特許はその中でも3割程度であり、7～8割は、特許の維持が困難であるため、譲渡や事実上の廃棄を行うことになる。このため、R&Dに要した費用を産出額とみなしている産業連関表上で、これらをどのように取り扱うべきかが難しい点である。

→ しかし、産業連関表が我が国における投入産出構造を表すという役割を担っていることを考えると、産出側の視点をどこかで取り入れていくことが使命ではないかと思われる。

④ 事務局から、資料3-4に基づき、産業連関表の精度向上に係る課題について説明が行われた。本議題に関する主な意見等は、次のとおり。

○ 27年表を作成するにあたって経済センサス - 活動調査を組替集計する際には、個票のドナーインピュテーション（補完）まで行うつもりなのか。都道府県へ提供するデータについても考慮すると、ドナーインピュテーションまで行う必要があるのではないかと。

→ 現時点では未定である。経済センサス - 活動調査は6月から実施される場所であり、その作業との関係もある。

→ 組替集計を行うにあたって欠損値が発生するのは売上である。そのため、売上をいかに把握・補完していくかが精度向上のためには重要で、この作業については、経済センサス - 活動調査の実施部局との共同で行うことになるのではないかと思う。

○ 経済センサス - 活動調査の組替集計に際する補完に関して、売上だけではなく従業者数も未回答となっている調査票は、どのように扱われたのか。都道府県は、組替集計の結果を使うことになると思われるため、漏れなく日本経済を映し出す組替集計にしてほしい。

→ そもそも組替集計は、集計に利用された調査票情報をそのまま用いているものである。元の調査における審査では、事業所母集団データベース等を使っているものと思われる。

→ 平成24年に実施された経済センサス - 活動調査では、直近の経済センサス - 基礎調査では従業者数が把握できていれば、それを審査に利用している。

○ 22区分となっている副業のデータを産業連関表の基本分類ベースに分解することについて、23年表作成時は、副業データを主業の売上比率を用いて分解している。

精度向上のためには、経済センサス - 活動調査の結果を見て、副業の売上が大きい産業に対し、副業について詳細な情報を得るための特別調査を行うことなどが考えられる。この調査により、主業と副業の関係性を把握することができれば、副業の内訳をより正確に推定することも可能となる。

→ 主業・副業については、理論的な整理も含め、考え直す必要があるかもしれない。今後、この点について検討をするのであれば、どのような視点が必要かについて、アイデアを出していただきたい。

以上